

# Incubation News Letter

所在地  
〒344-0064  
埼玉県春日部市南1-1-7  
TEL:050-3353-5334  
FAX:048-734-3006  
<http://www.kasukabehall.jp/>  
E-mail:[incu@kasukabehall.jp](mailto:incu@kasukabehall.jp)



## この号の内容

- 1.入居者のご紹介  
(C-7) REPs コンサルティング
- 2.セミナー & 相談会開催
- 3.コラボさいたま展

## 創業セミナーのご案内

**創業セミナー  
初級編**  
～創業って、おもしろい!～

創業希望者、創業して間もない方、創業に興味をお持ちの方を対象としたセミナー

開催日	第1回 2015年1月17日(土) 14:00～16:00 第2回 2015年1月28日(水) 18:30～20:30 <small>(※各回とも内容は同じ)</small>
会場	ふれあいキューブ5F 創業支援ルーム共用室(春日部市南1-1-7)
定員	各回15名(先着順) <b>参加費</b> 無料
内容	①創業計画書に関する金融機関の見方、資金調達のポイント ②ビジネス交渉の基本戦略と戦術
講師	池井 康隆(日本政策金融公庫 北関東信託創業支援センター 所長) 安本 直樹(創業支援ルーム インキュベーションマネージャー)
主催	埼玉県ふれあい拠点運営共同事業体(ふれあいキューブ指定管理室)
共催	日本政策金融公庫 春日部商工会議所

東部地域振興ふれあい拠点施設 創業支援ルーム  
TEL : 050-3353-5334 (平日 9時～17時30分)  
FAX : 048-734-3006  
e-mail : [incu@kasukabehall.jp](mailto:incu@kasukabehall.jp)

上記ポスターの通り、創業セミナーを開催します。資金調達のポイント、取引先との交渉術など、実務的な内容になっています。

詳しくはホームページをご覧ください。

## 東部地域振興ふれあい拠点施設 基本コンセプトと3つの理念

「都市の森」の創造

I 地域をはぐくむ

～まちづくりのシンボル～

II ふれあう

～緑と人のふれあい～

III 環境を守る

～省CO2の最先端モデル～

## 入居者からの提言をご紹介します

創業支援ルームC-7の入居者であるREPsコンサルティング西野泰広さんは、企業や事業のリスクマネジメントに対するコンサルティングをしています。今回、西野さんが現在取り組まれていることについてまとめていただきましたのでご紹介いたします。



REPsコンサルティング 西野さん

## ～『商品やサービスの訴求』が会社の危機を招く～

販売者にとって「商品やサービスの訴求」は、なくてはならない販売行為の一つですが、この行為が不適切であったために多くの消費者被害が生まれています。

(直近数年間の年平均で60万件が公的機関に苦情相談として入電しています)

その多くは低額被害であるために訴訟には至らず“泣き寝入り”となっていますが、その状況が一変することになります。それが昨年12月に公布され2016年の年末までには施行される「集団訴訟制度(集団的消費者被害回復の訴訟制度で、日本版クラスアクションとも呼ばれている)」と「消費者裁判手続特例法」です。

この集団訴訟制度の対象となる行為は“契約に係わる不法行為”で、その多くがタイトルにあります「商品やサービスの不適切な訴求」が要因で発生した被害です。苦情内容は、『正しい情報が伝えられていれば、その商品やサービスは選ばなかった』と言うもので、法的には“消費者の正しい選択が行える権利を阻害する不法行為”です。

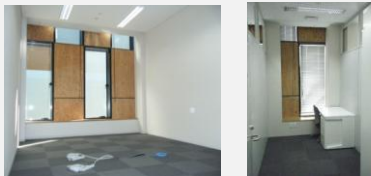
訴求は購買意欲を最大限に高めたいとの思いが強く働き、「訴求ポイントの表現」がつい過激になりがちです。その代表的なものが商品広告(パンフレット、カタログ、チラシ、DM...など)での不適切表現で、「優良誤認」や「有利誤認」にあたるものです。この訴訟の特徴は、多くの当該被害者を代表して特定適格消費者団体が事業者を提訴すること、当該被害者を募るために事案内容が社会に大きく伝えられることです。このことで事業者は高額な損害賠償金の支払いと会社の信頼を失うこととなります。もう一つは売買行為に係わる訴訟であるため当事者は販売店と購入者です。このような(訴訟は販売店が受ける)事態を避けるためには、本制度を十分に理解し未然防止や訴訟への対処についての知識を得ることです。



## 入居者を募集いたします

インキュベート室B・Cブースの  
入居者を募集いたします。

平成27年1月末まで募集して  
おりますので、ご希望の方はお気軽に  
お問合せ下さい。



上左：A個室型  
上右：Bブース型  
下：Cブース型

## 「募集対象」

サービス業、コンサルタント業、  
ソフトウェア業、その他埼玉県地  
域経済の活性化に資すると認めら  
れる業を入居される方の対象業種  
とし、次のいずれかに該当する方  
(個人・法人は問いません)

- ・これから創業しようとする方、  
または創業後5年未満の方
- ・新たな事業分野へ進出しよう  
とする中小企業者

詳しいことは、創業支援ルーム  
にお問い合わせください。

平日 9:00~17:30

創業支援ルーム

電話：050-3353-5334

ホームページ：

<http://www.kasukabehall.jp/sog-yoshien01.html>

メール：[incu@kasukabehall.jp](mailto:incu@kasukabehall.jp)

## ＜編集後記＞

11月はイベントが多く企画され、  
準備・実施に追われました。12月、  
1月も稼働日が限られるためお忙し  
い方が多いでしょう。寒くなりました  
から風邪などご注意ください。

編集 國井 正  
宮本 直樹  
池脇 裕介  
取材・編集補助 山田あつ子  
デザイン・構成 田中 晴恵

## セミナー &amp; 相談会が開催されました



先月号でもお伝えした、創業支援ルームに入居の士業の方々による無料セミナー  
と相談会が開催されました。2日間にわたって異なるテーマで、それぞれの専門  
性を活かした内容のお話と、それに関連した受講者の方のご相談に対応しました。

11月26日(水) 「目指せホワイト企業」

中小企業診断士 小沢智樹さん、社会保険労務士 村田小百合さん

11月29日(水) 「あなたのマンション大丈夫？」

弁護士 富永大右さん、司法書士 大熊ひとみさん、

マンション管理士 原田昭武さん

両日とも会場いっぱいのご参加をいただきました。講演後のご質問やご相談も活  
発に行われ、大変盛況のうちに終了しました。ご参加いただいた皆様、講師の皆さ  
ん、本当にありがとうございました。

## コラボさいたま出展



創業支援ルームで定期的で開催されている  
女性限定創業セミナーの企画・運営をお手伝  
いいただいている、「ウーマノミクスプロ  
ジェクト in 春日部」の皆さんが、11月7日  
~9日、さいたまスーパーアリーナで開催さ  
れた「コラボさいたま2014 さいたま市商  
工見本市」に出展されました。

メンバーの方がアクセサリやシフォン  
ケーキなどそれぞれの商品を持ち寄って展示  
即売を行うことで出店体験を得た3日間でし  
た。